

# 南部町新規就農者支援事業補助金交付要綱

平成 28 年 4 月 1 日制定

農林要綱第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、農業従事者の高齢化及び後継者不足などによる農業の衰退や農地の耕作放棄地が進むなかで、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、予算の範囲内において、新規就農者に南部町新規就農者支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については南部町補助金等の交付に関する規則(平成 18 年 1 月 1 日南部町規則第 51 号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この要綱において「新規就農者」とは、新規学卒就農者、離職就農者及び新規参入者をいう。

2 この要綱において「新規学卒就農者」とは農家出身で学校卒業後すぐに実家の農業経営に加わった者をいう。

3 この要綱において「離職就農者」とは農家出身で農業以外の職業に従事したのち離職して専ら農業により生計を維持することを目的に実家の農業経営に加わった者をいう。

4 この要綱において「新規参入者」とは非農家出身で専ら農業により生計を維持することを目的に自ら農業経営を行った者をいう。

(事業の種類等)

第 3 条 補助金の交付の対象となる事業の種類、補助対象者、補助額、支給条件は、別表のとおりとする。

(事業の承認)

第 4 条 前条に規定する事業を実施しようとする者は、事業開始初年度の 9 月 1 日までに、南部町新規就農者支援事業承認申請書(様式第 1 号)及び就農してから 5 年後を目標とする就農計画書(様式第 2 号)を町長に提出し、事業の承認を受けるものとする。

2 町長は、前項に規定する申請書の提出があったときは、南部町担い手育成総合支援協議会の審査を経たのち審査結果を南部町新規就農者支援事業審査結果通知書(様式第 3 号)により当該申請者に通知するものとする。

(補助金の交付の申請)

第 5 条 補助金の交付を受けようとする者は、南部町新規就農者支援事業補助金交付申請書(様式第 4 号)を町長に提出しなければならない。

(実績報告)

第 6 条 補助事業者は各年度の補助事業が完了したときは、南部町新規就農者支援事業実績報告書(様式第 5 号)に次に掲げる書類を添えて、交付年度の翌年度 4 月 20 日までに町長に提出しなければならない。

(1) 事業実施状況調書(様式第 6 号)

(2) その他町長が必要と認める書類

(状況報告)

第7条 補助事業者は、補助金交付期間終了後3年間、南部町新規就農者支援事業就農状況報告書(様式第7号)を年度末までに町長に提出しなければならない。ただし、国の新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱に規定する事業(以下「国の事業」という。)の実施対象者となった場合はこの限りではない。

(補助金の交付)

第8条 補助金の交付は、原則農業従事した月の翌月に交付するものとする。ただし、各年度の初回の交付はこの限りでない。

(補助金の請求)

第9条 補助事業者は、補助金を請求しようとするときは、南部町新規就農者支援事業補助金請求書(様式第8号)を町長に提出するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

別表

事業の種類		補助対象者	補助額	支給条件
新規学卒就農者 支援事業  (後継者対策)		新規学卒就農者 (事業の承認申請時 点で15歳以上の者)  事業の承認を受けようと する年度の前年度に学校 を卒業した者	一世帯 月額：30,000円 交付期間：3年間 (36か月分)	南部町新規就農者支援 事業承認申請書を作成 し、南部町長より承認を 受けた者で、町内に住居 を有し、事業(交付期間) 終了後3年以上、町内で 営農の継続が見込まれる 者。ただし、補助金の支 給は就農時1回に限る。
新規就農 後継者支 援事業  (後継者対策)	I型  離職 就農者)	離職就農者 (事業の承認申請時 点で15歳以上60歳未 満の者)  事業の承認を受けようと する年度の前年度9月1 日以降に離職した者		
	II型  新規 参入者)	新規参入者 (事業の承認申請時 点で15歳以上48歳未 満の者)  事業の承認を受けようと する年度の前年度9月1 日以降に離職した者		
新規就農者定住 支援事業 (定住促進対策)		新規参入者で町内に U・Iターンをした者 (事業の承認申請時 点で48歳以上65歳未 満の者)  事業の承認を受けようと する年度の前年度9月1 日以降にU・Iターン した者	一世帯 月額：20,000円 交付期間：3年間 (36か月分)	
<p>その他条件</p> <p>(1) 上記の表に該当する者であっても、申請者に係る市町村民税及びその者の属する世帯に係る固定資産税、また国民健康保険の加入世帯にあつては国民健康保険税の未納付がある場合は補助金の交付を認めない。</p> <p>(2) 国の事業を実施している者又は実施しようとする者は、南部町新規就農者支援事業(以下「町の事業」という。)の補助対象外とする。</p> <p>(3) 特別な理由等により年度途中で国の事業を実施する場合は、青年等就農計画が承認された月から町の事業の補助金交付を中止するものとする。</p> <p>(4) 国の事業において、給付の中止及び休止並びに事業の廃止となった場合でも、町の事業の補助金の交付及び再交付を認めない。</p>				

南部町新規就農者支援事業承認申請書

年 月 日

南部町長 殿

住 所

氏 名

㊞

電話番号

南部町新規就農者支援事業補助金交付要綱第3条に規定する南部町新規就農者支援事業を実施したので、同要綱第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の種類 該当するものに○を記入
- (1) 新規学卒就農者支援事業 ( )
- (2) 新規就農後継者支援事業 ( )
- (3) 新規就農者定住支援事業 ( )

- 2 事業の期間
- 年 月 日 から 年 月 日

- 3 添付資料
- (1) 就農計画書
- (2) 履歴書(顔写真付きのもの)
- (3) 住民票(謄本)
- (4) 納税が確認できる証明書
- (5) 過去の経歴を証明する書類  
(卒業証明書、退職証明書、その他客観的に離職等の判断できる書類)
- (6) 就農育成支援証明書
- (7) その他町長が必要と認める書類

- \* (4)の添付書類は、申請者が居住していた自治体の証明とする。  
また、申請者が世帯主以外の者は、世帯主の納税証明書も添付すること。
- \* (6)の添付書類は、農家等で就農準備のため研修する場合。

様式第2号(第4条関係)

# 就 農 計 画 書

年 月 日

南部町長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 ( \_\_\_\_\_ 歳)

電話番号 \_\_\_\_\_

南部町新規就農者支援事業の就農計画について下記のとおり提出します。

(単位：a、kg)

就 農 計 画		
①取組分野	現 状	目 標 ( 年)
②就農計画の概要(目標)		

③ 農業経営面積 (規模) に関する目標	作目・部門名	現 状		目 標 ( 年)	
		作付面積 飼養頭数	生 産 量	作付面積 飼養頭数	生 産 量
		経営面積合計			
経営耕地	区 分	地 目	所 在 地 (市町村名)	現 状	目 標 ( 年)
	所有地	田			
		畑			
		小計			
	借入地	田			
		畑			
		計			
	合計				

④機械・施設の整備目標	機械・施設名	型式、性能、規模等及びその台数			
		現 状		目 標 ( 年)	
⑤農業技術・資格の取得状況・目標	項 目	資格、技術の取得状況 ・ 目 標 ・ 手 段			
⑥農業労働力	氏 名 (家族農業従事者)	年齢	申請者との 続柄等	年間農業従事日数 (日)	
				現 状	目 標 ( 年)
⑦家族の認定 農業者の状況	認 定 市 町 村 名	認 定 年 月 日		備 考	

様

南部町長

南部町新規就農者支援事業審査結果通知書

年 月 日付けで申請のあった南部町新規就農者支援事業については、下記のとおりとなったので通知します。

記

審査結果： \_\_\_\_\_



南部町新規就農者支援事業補助金交付申請書

年 月 日

南部町長 殿

住 所

氏 名

電話番号

㊞

年度において南部町新規就農者支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、南部町新規就農者支援事業補助金の交付を申請します。

記

- 1 事業の種類 該当するものに○を記入
- (1) 新規学卒就農者支援事業 ( )
- (2) 新規就農後継者支援事業 ( )
- (3) 新規就農者定住支援事業 ( )

- 2 補助金交付申請の期間
- 年 月 日 から 年 月 日

- 3 補助金交付申請額

金 \_\_\_\_\_ 円

南部町新規就農者支援事業実績報告書

年 月 日

南部町長 殿

住 所  
氏 名  
電話番号

㊞

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった南部町新規就農者支援事業について、南部町新規就農者支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、事業の実績を報告します。

記

1 事業の種類 該当するものに○を記入

- (1) 新規学卒就農者支援事業 ( )
- (2) 新規就農後継者支援事業 ( )
- (3) 新規就農者定住支援事業 ( )

2 事業の実施期間

年 月 日 から 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業実施状況調書
- (2) その他町長が必要と認める書類

事業実施状況調書

1 事業の名称

2 事業実施主体名

3 事業の目的

4 補助金交付法令根拠

5 補助効果

6 事業施行期間                      年    月    日    ～                      年    月    日

7 事業施行場所

8 次年度以降計画

9 その他

様式第7号(第7条関係)

南部町新規就農者支援事業就農状況報告書

年 月 日

南部町長 殿

住 所  
氏 名  
電話番号

㊦

年 月 日付け 第 号で承認を受けた南部町新規就農者支援事業  
について、南部町新規就農者支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、事業の状況を報告します。

記

1 事業の種類 該当するものに○を記入

- (1) 新規学卒就農者支援事業 ( )  
(2) 新規就農後継者支援事業 ( )  
(3) 新規就農者定住支援事業 ( )

2 事業の実施期間

年 月 日 から 年 月 日

3 添付書類

- (1) 作業日誌  
(2) その他町長が必要と認める書類

南部町新規就農者支援事業補助金請求書

年 月 日

南部町長 殿

補助事業者 住 所  
氏 名  
電話番号

㊞

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった南部町新規就農者支援事業補助金（ 月分）について下記のとおり請求します。

記

- 1 事業の種類 該当するものに○を記入
- (1) 新規学卒就農者支援事業 ( )
  - (2) 新規就農後継者支援事業 ( )
  - (3) 新規就農者定住支援事業 ( )

2 補助金請求額 \_\_\_\_\_ 円

	事業決定額	既交付額	今回交付請求額	備 考
	円	円	円	/

3 振 込 先 金融機関名  
種別  
口座名義  
口座番号

- 4 添付書類
- (1) 作業日誌